

地域林政アドバイザー制度のご案内

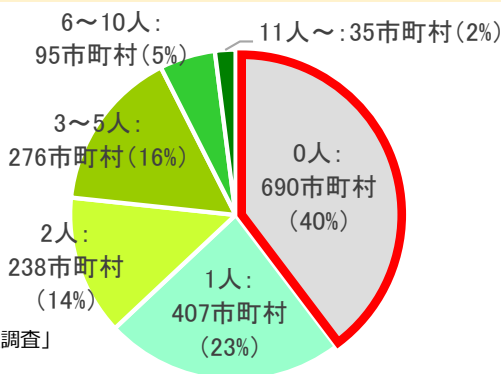
—あなたの力を地域の森林づくりに活かしてみませんか？—

- 多くの市町村では、森林・林業に係る施策を進めるに当たり、林務担当職員の人員体制や、専門的な知識などのノウハウが不足しています。
- **地域林政アドバイザー制度**は、都道府県や市町村が、森林・林業の知識や経験を有する技術者を雇用（又は技術者が所属する法人等に事務を委託）して、**市町村の森林・林業行政に携わっていただく仕組み**です。
- あなたの森林・林業に関する知識と経験が市町村の現場で必要とされています！地域の森林・林業を支える取組に力を貸して頂けませんか。

市町村の森林・林業行政の課題

- 全国の市町村の4割で**林務担当職員数が0人**であるなど、人員体制が不十分な市町村が多く存在します。
- 一方で、近年、**市町村が森林・林業分野で担う役割は大きく増加**しており、体制整備が急務となっています。

■市町村ごとの林務担当職員数



出典：総務省
「地方公共団体定員管理調査」
(令和3年)

■市町村の役割の強化 (H10以降の主なもの)

- H10~
 - ・市町村森林整備計画
 - ・森林経営計画の認定
 - ・伐採・造林届の受付
- H24~
 - ・新たな森林所有者の届出
- H28~
 - ・林地台帳の整備
- R1~
 - ・森林経営管理制度、森林環境譲与税



地域林政アドバイザー制度のイメージ

市町村



林務専任の
担当者がいない

専門的な
助言が欲しい

技術者の皆様



知識や経験を
活かした仕事がしたい

地域の森林管理に
携わりたい

市町村が
技術者を
雇用
(又は法
人へ業務
委託)

技術者がアドバイザーとして
市町村への指導・助言を行うことで、
地域の森林・林業行政の推進を支援

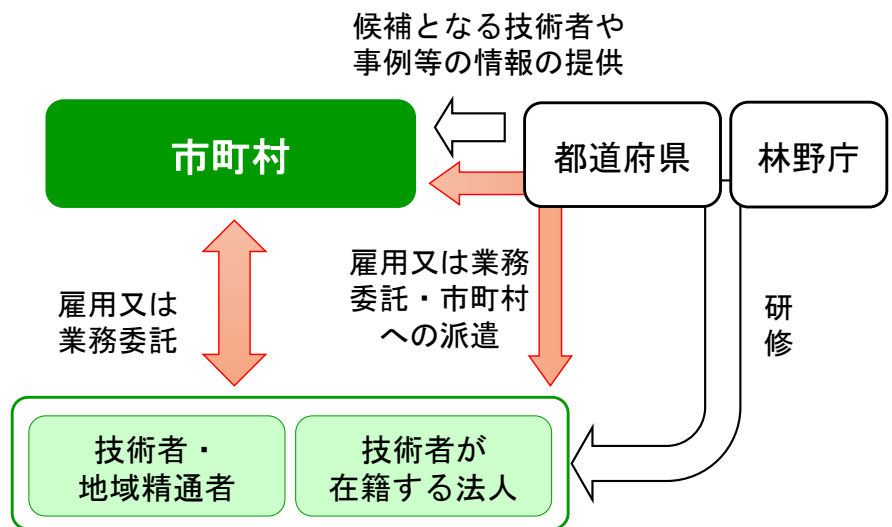


様々なメリットが生まれます

- ✓ 市町村：日々の業務の円滑化
- ✓ 技術者：活躍の場の創出
- ✓ 地域：森林整備の進展や林業の活性化

制度のスキーム

- ▶ 地域林政アドバイザーの雇用等を行うとする市町村（又は都道府県）が技術者の募集を行い、アドバイザーへの就任を希望する技術者（又は法人）が応募します。
- ▶ その後、市町村から、委嘱状の交付等による委嘱（又は委託）を受け、アドバイザーとしての活動に従事して頂きます。



※都道府県・市町村が地域林政アドバイザーを雇用（又は委託）した場合の経費は、特別交付税措置の対象となります。（措置率：都道府県0.5、市町村0.7 対象経費：1人あたり500万円が上限）

地域林政アドバイザーの要件

- ▶ 地域林政アドバイザーは、以下のいずれかに該当する技術者（又はその技術者が在籍する法人）が対象です。

- ・ 森林総合監理士登録者又は林業普及指導員資格試験合格者（林業改良指導員及び林業専門技術員を含む）
- ・ 技術士（森林部門）
- ・ 林業技士
- ・ 認定森林施業プランナー
- ・ 認定森林経営プランナー
- ・ 地域に精通する方で、林野庁が実施する研修又はそれに準ずる研修を受講する者

地域林政アドバイザーのによる支援活動の例

- ▶ 地域林政アドバイザーには、市町村における以下のような活動に従事して頂きます。（具体的な業務内容は、各市町村との契約内容によります。）

- ・ 市町村森林整備計画及び構想の作成関係業務
- ・ 市町村有林の経営計画の作成、実行管理、事業発注への助言
- ・ 森林経営計画の認定の指導・助言（現地確認、事業体指導）
- ・ 森林経営管理制度に係る事務の指導・助言
- ・ 伐採・造林の指導・助言（現地確認、事業体指導）
- ・ 民有林における地籍調査、境界明確化活動の指導・助言
- ・ 森林GIS、林地台帳システムの整備、メンテナンス（新たな土地所有届出や所有者からの修正申し出を踏まえたデータの更新）への助言 等



※ 施策の企画立案や林業関係者等への指導・助言といった政策にかかわる活動を対象としており、単なる巡視などの単純な活動は対象となりません。

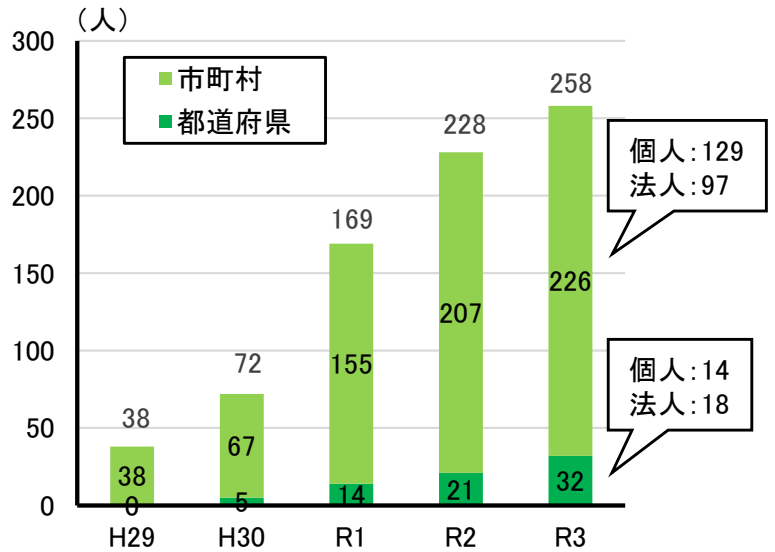


地域林政アドバイザーの活動状況

アドバイザーの活動実績

- 地域林政アドバイザーの活用実績は毎年増加しており、令和3年度には、174自治体で258名の地域林政アドバイザーが活動しました。
- 都道府県・市町村の別では市町村が約9割です。市町村における雇用形態別では個人の方が多くなっています。

■地域林政アドバイザーの活動人数



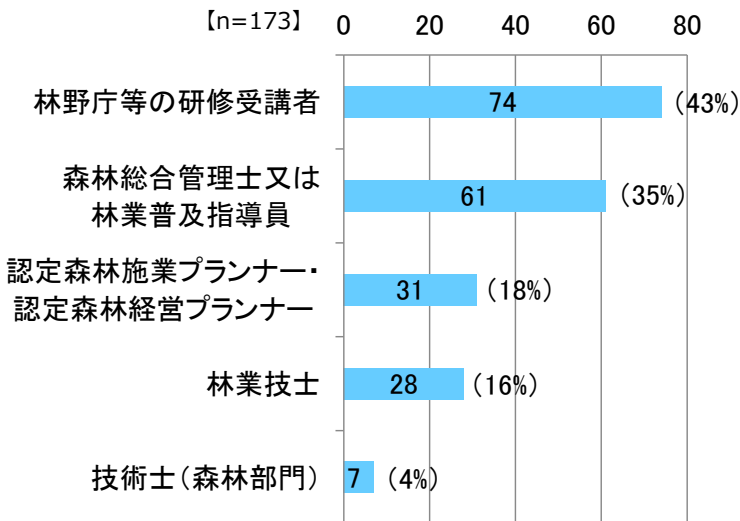
出典：林野庁調べ

現役アドバイザーの状況（令和4年度に実施したアンケートより）

- 資格等の保有状況については、「林野庁等の研修受講者」（43%）が最も多く、次に「森林総合監理士又は林業普及指導員」（35%）でした。
- 携わっている業務は「森林経営管理制度」（67%）が最も多く、次いで、「伐採・造林関係」（44%）、「市町村有林の経営管理」（35%）でした。

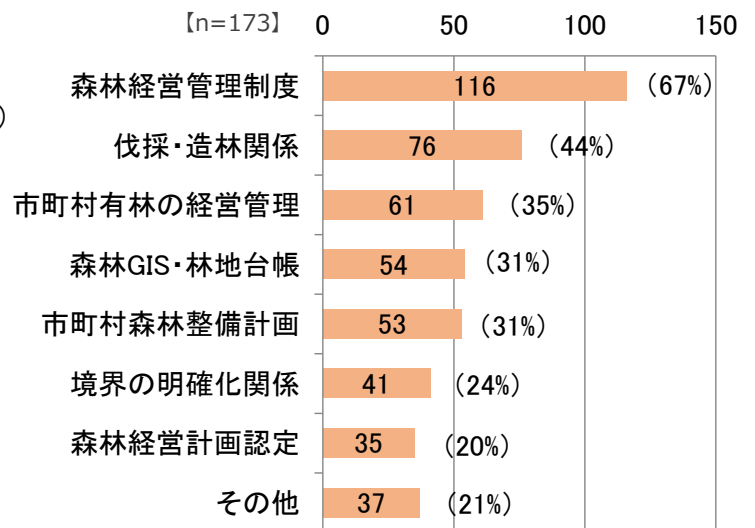
■アドバイザーの要件となる資格等の保有状況

※複数回答有



■従事している業務

※上位3つを回答



■アドバイザー経験者の声

市町村が主体的に森林管理をする重要性を感じていたので
自分が携われてうれしい

これまで従事してきた森林・林業関係の仕事の経験を活かすことができた

自分のスキルを活かしつつ地域の活性化に貢献できた

出典：林野庁 地域林政アドバイザーの活動に関するアンケート（令和4年7月実施）



個人へ委嘱 -熊本県御船町-

御船町では、林務専門職員が不在の中、平成31年4月の森林経営管理制度の制度開始に合わせて、元森林組合職員の高添さんに地域林政アドバイザーとしての業務を委嘱しました。

高添さんは、元森林組合職員としての経験や知識を活かして意向調査を進めるとともに、地元精通者の協力のもと、境界明確化を計画的に実施しています。

御船町の地域林政アドバイザー

高添 孝司さん

- ・熊本県地域林政アドバイザー研修受講（活用推進要綱に基づく研修）
- ・元森林組合職員



法人へ委託 -宮崎県串間市-

串間市では、林務専門職員が不在の中、平成30年度より地域林政アドバイザー制度を活用して南那珂森林組合に業務を委託しています。

同森林組合は、民有林における伐採、災害、造林のパトロールによる管内業者への指導や、誤伐・盗伐時におけるドローンによる空撮、市有林の管理業務への助言等の支援業務に対応しています。

串間市の地域林政アドバイザー

南那珂森林組合

- ・技術士
- ・林業技士
- ・認定森林施業プランナー



お問い合わせ先

林野庁 森林利用課 森林集積推進室

東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-6744-2126

林野庁ホームページ: <https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tiikirinnseiadobaiza.html>

